

奨学生の受付について

(令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風第 2 号による災害に係る緊急・応急採用)

日本学生支援機構では、令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風第 2 号による災害に係る**災害救助法適用地域**の世帯の学生に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は**下記**のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係

越中島地区：学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【埼玉県】 草加市、越谷市、北葛飾郡松伏町 【静岡県】 磐田市	6 月 2 日

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。